

# 紀中地域森林計画書

(紀中森林計画区)

計画期間 自 平成28年4月1日  
至 平成38年3月31日

(平成30年2月変更)

和歌山県



## 紀中森林計画区

当該地域森林計画の変更は、平成30年4月1日にその効力を生ずるものとする。

### 1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

(単位 面積：ha)

区 分		面 積	備 考
総 数		82,277	△ 2ha
市 町 村 別 内 訳	有田市	658	
	御坊市	1,560	△ 0ha
	湯浅町	720	
	広川町	4,831	△ 0ha
	有田川町	26,380	△ 1ha
	美浜町	593	△ 0ha
	日高町	2,969	△ 1ha
	由良町	1,942	
	印南町	7,555	
	みなべ町	7,614	
	日高川町	27,455	△ 0ha

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す。

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
3. 森林計画図は和歌山県庁、有田振興局、日高振興局に備え付け閲覧に供する。

### 2 「第6-6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期」の一部を別表のとおり変更する。

